


| | |
|---|---|
|  | <p>【全国初】 身寄りのない高齢者等の終身サポート体制を強化 ～区・社会福祉協議会・事業者団体が包括連携協定を締結しました～</p> |
| <p>協定締結式</p> | <p>7月6日（月）午後2時30分～3時、午後4時～4時30分</p> |
| <p>と ころ</p> | <p>練馬区役所（豊玉北6-12-1）</p> |
| <p>区は、7月6日、終身サポート事業に関し、社会福祉協議会および事業者団体と、高齢者等終身サポートに関する包括連携協定を締結した。自治体・社会福祉協議会・事業者団体の3者が高齢者等の終身サポートを目的として協定を締結するのは全国初。</p> <p>これにより、区および社会福祉協議会が実施している終身サポート事業の対象とならない区民についても、事業者団体に引き継ぐことで、支援を受けることができるなど、サービス選択の幅を広げることが可能となる。</p> | |

【締結式の様子】



▲練馬区・練馬区社会福祉協議会・
全国高齢者支援団体連合会



▲練馬区・練馬区社会福祉協議会・
全国高齢者等終身サポート事業者協会

【概要】

区は、令和6年度に、練馬区社会福祉協議会の権利擁護センターに、終活相談窓口を設置し、令和8年4月1日から「終身サポート事業～そなえ・あんしん365～」等を開始した。終身サポート事業については、相談者の支援ニーズや収入・資産状況は様々であることから、定型的な支援にとどまらない、個々の状況に応じた柔軟な支援の充実が課題となっていた。

本協定の締結により、「終身サポート事業～そなえ・あんしん365～」の対象とならない区民についても、事業者団体に引き継ぐことで、サービス選択の幅を広げることができる。



▲チラシ

【終身サポート事業～そなえ・あんしん365～の概要】

内容：日常生活などの見守り支援、入院・入所時などの手続き支援、
死後事務支援を個々のニーズに応じて提供する。

対象：頼れる親族がない高齢者や障害者等

※親族がいる場合でも疎遠の方も対象

課税総所得額 160 万円以下かつ流動資産 2,000 万円以下など

※詳細は添付のパンフレットをご覧ください。



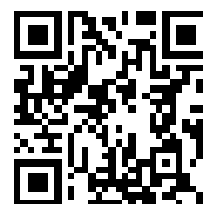
▲事業の詳細

【協定締結先】

●練馬区社会福祉協議会

地域福祉の推進を担う団体。終活相談窓口の運営や

「終身サポート事業～そなえ・あんしん365～」を実施し、
高齢者等からの相談対応や支援を行っている。



▲団体の詳細

●一般社団法人 全国高齢者支援団体連合会

高齢者等の支援に携わる事業者・専門家で構成される団体。高齢者等終身サポート事業者ガイド
ラインの普及と啓発を促進しながら事業全体の質の向上を図るとともに、事業者間のネットワ
ークを担う。

理事長：千賀 修一

協定締結式：午後 2 時 30 分～ 3 時



▲団体の詳細

●一般社団法人 全国高齢者等終身サポート事業者協会

終身サポート事業を行う事業者で構成される団体。見守りや身元保証、死後事務等のサービスを
提供する事業者が加盟しており、利用者に対する具体的な支援を担う。

理事長：黒澤 史津乃

協定締結式：午後 4 時～ 4 時 30 分



▲団体の詳細

【問合せ】

練馬区 福祉部管理課 地域福祉係

電話 03-5984-2716